

札幌市長 秋 元 克 広 様

令和 9 年度札幌市予算編成に関する

要 望 書

令和 8 年 9 月 2 4 日

札幌商工会議所
会 頭 安 田 光 春

要 望 項 目

1. 原材料・物価高騰対策及び取引適正化・価格転嫁への支援

- 1) 中東情勢の緊迫化の影響を受ける中小企業・小規模事業者への支援について 【重点】
- 2) 原油価格高騰に伴う交通・運輸事業者への燃料費負担軽減支援 【重点】
- 3) 地域の石油製品安定供給体制の維持・強化 【重点】

2. 人材の確保・育成及び多様な就労環境の整備

- 4) 外国人材の確保に向けた北海道の受入競争力向上及び適正な受入環境整備の推進 【重点】
- 5) 外国人材の日本語教育及び定着支援の強化 【重点】
- 6) 国家戦略特区を活用した外国人材の柔軟な働き方の推進 【重点】
- 7) 学校教育現場における市内企業の協力体制の構築 【重点】
- 8) 医療・介護関係者の在宅患者宅訪問時における駐車環境の整備
- 9) 児童発達支援・放課後等デイサービスにおける地域ニーズに応じた提供体制の確保
- 10) ものづくり産業の人材確保および事業継続支援の拡充
- 11) 障がい者・生活困窮者への就労支援プログラム拡充

3. DX・地域産業の成長支援及び中小企業・小規模企業の活力強化

- 12) 地域未来戦略に基づく「地域産業成長プラン」の策定および推進 【重点】
- 13) 中小企業の DX 推進に向けた支援拡充及び地元 IT 人材の確保・育成並びにリスキリング支援の強化 【重点】
- 14) デジタル産業の急拡大に伴う電力需要増を見据えた安定供給体制の構築 【重点】
- 15) 消費税引き下げに対応した外食産業支援 【重点】
- 16) 地域ブランドの海外展開促進に向けた輸出関連手続支援及び海外マーケット進出支援の拡充
- 17) 商店街の公共機能を支える施設整備に対する支援制度の拡充
- 18) 官公庁の IT・システム調達における地元中小企業の受注機会の拡大

4. 公共調達・入札制度の改善及び社会資本整備の推進

- 19) 自然災害及び積雪寒冷地域の特性に対応した社会資本整備の推進 【重点】
- 20) 随意契約の上限金額引き上げ 【重点】
- 21) 入札・契約制度の改善について 【重点】
- 22) 印刷業務における入札・契約制度の改善について
- 23) 物価高騰等を踏まえた社会資本整備予算の確保及び事業量の安定的確保
- 24) 公共工事の適正な発注・価格転嫁及び働き方改革・生産性向上に資する発注環境の整備

5. 観光振興・交流人口拡大及び受入環境の整備

- 25) 緊急災害時における観光客向け情報周知体制の構築及び雪害対策の強化 【重点】
- 26) 観光都市としてのユニバーサルツーリズムの推進
- 27) 接客業に係る従業員の語学力向上に向けた取り組み推進
- 28) 中島公園における特定イベント実施の条例改正・制度設備
- 29) 旅行行程への検診ツアー盛り込みを支援する補助金の創設
- 30) 補助犬受入体制の強化によるユニバーサル都市モデルの推進

6. 交通ネットワーク・公共交通維持及び都心アクセス機能の強化

- 31) 冬季における道路交通の円滑化及び除排雪体制の強化等 【重点】
- 32) 広域交通基盤の機能強化と札幌都心部における交通結節機能の充実に向けた整備促進
- 33) ICT を活用した公共交通における乗り継ぎ機能強化と AI 信号の導入
- 34) バス運転手不足に伴う公共交通網縮小への抜本的対策
- 35) 地下鉄延伸等を含む将来都市交通体系の総合的な検討
- 36) 札幌都心部における貸切バス乗降・待機機能の確保
- 37) ウォーカブルシティの推進に向けた地下歩行空間の拡充

7. 税制・制度改正及び都市機能の更新

- 38) 商業地等における固定資産税負担の適正化及び負担軽減措置の拡充
- 39) 外国人旅行者向け消費税免税制度の見直しに伴う事業者負担軽減
- 40) 既存建築物の改修促進に向けた既存遡及の緩和措置拡大及び補助制度の拡充
- 41) 商業環境の変化に対応した駐車場附置義務等の規制見直し

8. 北海道経済の更なる発展を目指したプロジェクトの実現

- 42) 冬季オリンピック・パラリンピック札幌・北海道招致の活動推進 【重点】

1. 原材料・物価高騰対策及び円滑な価格転嫁への支援

1) 中東情勢の緊迫化の影響を受ける中小企業・小規模事業者への支援について【重点】

10 部会共通、中小企業振興委員会

原油価格をはじめとするエネルギー価格高騰の影響は全国的に広がっているが、北海道・札幌は「地理的条件による輸送コスト」や「送電・流通コストの高さ」といった地域特有の構造的要因により、燃料費や電力料金の負担増加が経営を圧迫し、物流コストの上昇が経営環境をさらに厳しいものとしている。

また、エネルギー価格高騰に加え、世界的な物流混乱や原材料不足が影響し、ナフサ由来のプラスチック製品、包装資材、建築資材などの供給不安や納期遅延が発生している。これにより、製造業、建設業、運輸業、小売業など幅広い業種が深刻な影響を受けている。

こうした課題が長期化すれば、中小・小規模事業者では、経営継続が困難になる恐れがあり、地域社会全体への影響が拡大する危険性がある。これらの問題に対処し、地域経済の安定と持続可能な事業環境を構築するため、下記事項について要望する。

- ①札幌市独自の補助金や助成金制度を拡充し、エネルギー価格高騰による経費負担が大きい中小企業や小規模事業者を支援すること。
- ②国に対し、中小企業向けのエネルギー価格高騰対策を強化するよう要請すること。
- ③エネルギー価格高騰などの影響を受ける事業者が資金繰りを確保できるよう、セーフティネット保証制度の適用要件について、売上減少要件の緩和に加え、エネルギー価格高騰や物流コスト増加による「利益減少」や「経費増加」を考慮する柔軟な運用を国に要請すること。
- ④札幌市として、エネルギー価格高騰や経費負担増加に直面する中小企業や小規模事業者を支援するため、低利または無利子の緊急融資制度を新設・拡充すること。
- ⑤国に対し、中小企業向けの特別融資枠の創設や既存融資制度（日本政策金融公庫の特別貸付など）の拡充を求めること。
- ⑥ナフサ由来のプラスチック製品、包装資材、化学原料、建築資材などにおける納期遅延や供給不安が事業者に与える影響を軽減するために適切な施策を講じるとともに、国に対しては、サプライチェーン全体における物流停滞や製品の目詰まり問題を解消するための支援策を講じるよう要請すること。

2) 原油価格高騰に伴う交通・運輸事業者への燃料費負担軽減支援【重点】

まちの魅力創造委員会、観光・運輸部会

昨今の原油価格高騰等の影響により、軽油、ガソリン、LP ガス価格は高止まりが続いており、バス、タクシー、トラック等の交通・運輸事業者においては、燃料費の増加が経営を圧迫している。

国による燃料価格の負担軽減措置が実施されているものの、支援水準が限定的であり、燃料価格上昇分を吸収できていない状況にある。加えて、運転手不足や人件費上昇等により、交通・運輸事業者は厳しい経営環境に直面しており、特に札幌市においては、冬季期間の燃料消費の増加により、燃料負担が大きく、事業継続に深刻な影響を及ぼしている。

バス・タクシーは市民や来訪者の移動を支える公共交通であり、トラック等の貨物運送は市民生活や地域経済を支える物流基盤である。これらの安定的な維持は、地域住民の生活基盤、観光客の受入環境、事業活動の継続に不可欠である。

これまで札幌市はタクシー事業者に対し「札幌市公共交通確保緊急支援金」により、燃料費高騰への支援を講じてきたが、バス事業者には「札幌市乗合バス路線維持補助金」があるものの、これは生活交通路線の運行維持を目的とした制度であり、燃料費高騰分を直接補填するものではない。また、トラック運送事業者への支援も、北海道の「運送事業者臨時支援金」による広域的な対応にとどまっており、道内事業者全体を対象とする性質上、支援額や対象台数に上限が設けられるなど、支援規模には限りがある。

については、バス、タクシー、トラック等の交通・運輸事業者の燃料費負担の軽減に向けた支援策を講じるため、下記事項について要望する。

- ①タクシー事業者向けの「札幌市公共交通確保緊急支援金」について、燃料価格高騰が継続する状況を踏まえ、今後も継続的に実施できるよう、制度の再開・恒久化を図ること
- ②バス事業者に対して、燃料価格高騰による負担を軽減するため、燃料費高騰分に着目した緊急支援金を新たに創設すること
- ③トラック運送事業者に対し、北海道の「運送事業者臨時支援金」を補完する形で、札幌市独自の燃料費負担軽減策を講じること

3) 地域の石油製品安定供給体制の維持・強化【重点】

商業・金融部会

石油製品は、市民生活や経済活動を支える重要なエネルギーであり、特に災害時や厳寒期においては、暖房用燃料や緊急車両等への安定供給が都市機能を維持する上で不可欠な社会インフラとなっている。

一方、国際情勢の不安定化や供給制約の影響に加え、石油販売事業者においては、施設・設備の老朽化や維持管理コストの増加などにより、地域の供給体制を維持していくことが年々厳しさを増している。このような中、札幌市においては、灯油・重油の入札不調が発生し、災害協定を締結する事業者が緊急的な供給対応を担う事例が生じるなど、地域の安定供給体制を維持するための環境整備が重要な問題となっている。

こうした状況を踏まえ、市民生活や地域経済を支える石油製品の安定供給体制を維持・強化するため、下記事項について要望する。

- ①灯油・重油等の公共調達においては、災害協定締結事業者による供給体制の維持に資するよう、分離・分割発注や随意契約を活用し、平時から安定した事業運営を継続できる契約制度を構築すること
- ②災害時の避難所機能を強化するため、公共施設へのLPガス設備の導入を推進すること

2. 人材の確保・育成及び多様な就労環境の整備

4) 外国人材の確保に向けた北海道の受入競争力向上及び適正な受入環境整備の推進【重点】

人材確保・活用委員会

少子高齢化の進行に伴い、道内企業における人材不足は一層深刻化しており、特定技能や技能実習等の在留資格制度を活用した外国人材の確保は、地域産業の維持・発展に向けた重要な課題となっている。

とりわけ、ものづくり産業をはじめとする各分野において、外国人材は単なる労働力不足の補完にとどまらず、生産活動や事業継続を支える重要な存在となっている。

しかしながら、北海道は賃金面において首都圏に対する優位性が乏しく、外国人材から選ばれる地域となるためには、生活コストの軽減や地域の魅力発信などを通じて受入競争力を高める必要がある。

また、一部では法令違反事業者による違法操業や、不法就労等に関連する問題も見られ、法令を遵守する地元企業との公正な競争環境や地域の安全確保の観点からも適切な対応が求められている。

以上を踏まえ、北海道における外国人材の安定確保と適正な受入環境の整備を図るため下記事項について要望する。

- ①市営住宅等の活用を含め、外国人留学生や技能実習生等の住居確保を支援し、生活コストの軽減につながる環境整備を進めること
- ②法令違反事業者による違法操業や、不法就労等の不適正事案に対し、厳格な指導・取締りを徹底し、公正な競争環境と地域の安全を確保すること

5) 外国人材の日本語教育及び定着支援の強化【重点】

人材確保・活用委員会

中小企業では人手不足が深刻化する中、外国人材の受入れニーズは高い一方、受入れに当たっては、日本人社員とのコミュニケーションへの不安、受入れ手続や支援ノウハウの不足、費用負担の大きさが課題となっている。特に日本語能力は、職場での円滑な意思疎通、技能習得、定着促進、生活面での安心確保に直結し、地域社会との共生や事故・トラブル防止の観点からも重要である。しかし、中小企業単独では、講師確保や教育時間の確保、生活日本語まで含めた継続的な支援が難しい実態にある。

ついては、外国人材が安心して働き、地域に定着できる環境を整えるため、下記事項について要望する。

- ①職場・生活の両面に対応した日本語教育の充実及び受講機会の拡大
- ②活用しやすいオンライン教材・動画配信等の整備に対する支援
- ③企業、自治体、教育機関、地域住民が連携した教育・定着支援体制の強化
- ④中小企業の教育・支援負担を軽減する助成制度の拡充

6) 国家戦略特区を活用した外国人材の柔軟な働き方の推進【重点】

人材確保・活用委員会

人手不足が幅広い業種で深刻化する一方、特定技能や育成就労制度においては従事可能な業務が限定されており、地域の実情に即した柔軟な人材活用が難しい状況にある。特に

北海道では、観光、農業、建設などでは季節変動が大きく、例えば降雪期や農閑期等により、外国人材が本来従事する業務が一時的に減少する一方、他業種（除排雪など）では人手不足が生じる場合がある。

しかし、現行制度では業務をまたいだ就労が認められにくく、地域全体での安定的な就労や人材定着の妨げとなっている。

については、北海道の季節性や産業構造等の地域特性を踏まえ、国家戦略特区を活用し、一定の条件の下で他業種にも従事できる柔軟な就労制度を検討・導入するなど、地域の実情に応じた外国人材の活用と安定的な定着につながる仕組みを構築するよう要望する。

7) 学校教育現場における市内企業の協力体制の構築【重点】

人材確保・活用委員会

地域に根差した人材を育成するためには、幼少期から地元企業や地域産業に触れる機会を確保し、働くことへの理解と地元への愛着を育むことが重要である。特に高校生は、進学・就職など将来の進路を具体的に考える重要な時期にあり、業界や地元企業を知る機会を持つことは、地域で働くことの具体的なイメージ形成や職業観の醸成につながる。

一方、学校現場では「総合学習」の時間等を活用したキャリア教育の取組が行われているものの、地元企業との連携は必ずしも十分ではなく、教員が個別に企業との調整を担う負担も課題となっている。

については、札幌市教育委員会と産業界が連携し、出前授業、職場見学、企業人講話、インターンシップ等を体系的に実施できるキャリア教育支援体制を拡充するとともに、学校と企業の調整を担う仕組みの構築を図るよう要望する。

8) 医療・介護関係者の在宅患者宅訪問時における駐車環境の整備

健康・文化部会、都市・交通委員会

在宅医療および在宅介護は、高齢化の進展に伴い需要が拡大しており、地域における医療・介護サービスの重要な基盤となっている。また、訪問サービスの安定的な提供には、医療・介護従事者の円滑な移動と業務遂行環境の確保が不可欠である。

しかしながら、住宅地における駐車スペースの不足や、駐車規制・近隣トラブル等により、訪問時の駐車場所の確保が困難なケースが多く、現場において大きな負担となっている。これにより、訪問効率の低下や業務時間の増加を招いており、従事者の負担増大の一因となっている。

この結果、限られた人員での対応が一層困難となり、サービス提供件数の制約や訪問頻度の低下に繋がるおそれがある。さらに、在宅医療・介護の提供体制の不安定化することは、家族の就労継続にも影響を及ぼし、地域経済にも波及する可能性がある。

こうした状況を踏まえ、在宅医療・介護従事者が円滑かつ安定的に訪問サービスを提供できるよう、交通安全や地域住民の生活環境に十分配慮した上で、関係機関と連携し、一定条件下での駐車許可制度の運用改善、公共施設・民間駐車場等を活用した一時駐車スペースの確保など、実態に即した駐車環境の整備を推進することを要望する。

9) 児童発達支援・放課後等デイサービスにおける地域ニーズに応じた提供体制の確保

健康・文化部会

札幌市の児童発達支援及び放課後等デイサービスの事業所設置については、令和7年度から新規指定に市独自の選定制度が導入され、新規参入機会が限定されたところである。

特に、強度行動障がい、重度知的障がい、医療的ケア、重症心身障がいなど、より専門的な支援を必要とする児童については、受入可能な事業所が限られやすく、単に事業所数のみで市内の充足状況を判断することは困難である。また、児童発達支援は早期療育の機会確保に、放課後等デイサービスは児童本人の発達支援に加え、保護者の就労継続や家庭生活の安定にも大きく関わるサービスである。

については、地域別・支援内容別の需要を継続的に検証し、必要に応じて選定枠、定員増、例外的な指定運用を柔軟に見直すことを要望する。

10) ものづくり産業の人材確保および事業継続支援の拡充

ものづくり工業部会

道内のものづくり産業は、「深刻な人手不足」と「従業員・経営者の高齢化」という課題に直面しており、若者の業界への入職促進に向けては、企業が持つ高い技術力と魅力を、行政と連携し効果的に発信することが急務である。

また、業績が好調でも後継者不在により廃業を余儀なくされるケースも見られ、貴重な地域の技術と雇用を守るためには、意欲ある同業他社等への円滑な事業承継のマッチング機会の創出も求められている。

については、下記事項について要望する。

- ①学生等に対するものづくり産業の魅力発信およびPR機会の創出強化を図ること
- ②ものづくり産業の人材採用支援策の拡充を図ること
- ③意欲ある企業に対する円滑な事業承継・マッチング機会の拡充を図ること

11) 障がい者・生活困窮者への就労支援プログラムの拡充

健康・文化部会、人材確保・活用委員会

労働力人口の減少が進む中、多様な人材の活躍促進は地域経済の持続的発展に不可欠である。とりわけ、障がい者や生活困窮者については、就労意欲や能力を有しながらも、適切な支援やマッチング機会の不足により、就労に結びついていないケースが多い。現行制度では、職業訓練や就労移行支援等が実施されているものの、個々の特性に応じたきめ細かな支援、企業側の受入体制整備、就労後の定着支援は十分とは言えない。また、企業側の障がい特性への理解不足や受入ノウハウの不足から雇用に踏み出せない実態もある。

こうした状況を踏まえ、就労準備段階から職場定着まで一貫した支援体制の強化と、企業に対する支援策の拡充を図るため、下記事項について要望する。

- ①障がい者・生活困窮者の特性や状況に応じた、就労準備段階から職場定着までの一貫した就労支援プログラムを拡充すること
- ②受入企業に対する研修、相談、伴走支援等を強化し、障がい特性への理解促進と雇用ノウハウの普及を図ること
- ③就労後の定着支援や職場環境整備に対する支援を充実し、多様な人材が継続して活躍できる環境整備を推進すること

3. DX・地域産業の成長支援及び中小企業・小規模企業の活力強化

1 2) 地域未来戦略に基づく「地場産業成長プラン」の策定および推進【重点】

政策委員会

政府において「地域未来戦略」に基づき、今夏、自治体が策定する「地場産業成長プラン」の公募を受付ける予定とされている。

同プランの策定・推進は、市内企業の付加価値向上や販路拡大、人材確保、投資促進を通じて、札幌市のみならず北海道全体の経済活性化にも資する重要な取り組みとなる。

ついては、札幌市においては、北海道と緊密に連携の上、地域未来戦略に基づく「地場産業成長プラン」の策定及び推進に積極的に取り組むとともに、策定に当たっては、市内事業者の実情や課題を十分に反映するため、当所をはじめとする経済団体、地域金融機関、関係支援機関等の意見を踏まえた実効性ある計画とするよう要望する。

また、商工会議所が実施する販路拡大支援事業等の小規模事業者支援事業についても、同プランにおける重要な取り組みとして明確に位置付けるよう要望する。

1 3) 中小企業の DX 推進に向けた支援拡充及び地元 IT 人材の確保・育成並びにリスクリング支援の強化【重点】

10 部会共通、DX 推進・生産性向上委員会

人手不足の深刻化や業務効率化の必要性の高まりを背景に、中小企業における DX の推進は、生産性向上と事業継続のために不可欠となっている。とりわけ、限られた人員で付加価値向上を図るには、デジタル技術の導入だけでなく、業務プロセスの見直し、それを担う人材の確保・育成、従業員のリスクリングを一体的に進める必要がある。

しかし、現行の助成制度では、ソフトウェア導入に伴い必要となるハードウェア、システム連携、運用・保守、教育費用等が十分に対象とされておらず、導入効果が限定的になりがちである。

また、地域企業の DX では、ツール導入にとどまり、業務改革まで踏み込んだ伴走支援や、地場 IT 企業との継続的なマッチング機会も不足している。加えて、IT 業界・中小企業双方で人材不足が深刻であり、若手・未経験者の育成負担や、実情に応じたリスクリング機会、教育プログラム情報の不足も課題である。

こうした状況を放置すれば、地域企業の競争力低下につながるおそれがあることから、下記事項について要望する。

- ① IT 導入に係る助成金・補助金について、ハードウェア、システム連携、運用・保守、教育訓練等を含めた対象経費の拡大を図ること
- ② デジタルツール導入にとどまらず、業務プロセスの見直しまで含めた伴走型の DX 支援を強化すること
- ③ 商工会議所等支援団体と連携し、地域企業と地場 IT 企業とのマッチング機会を創出・拡充すること
- ④ IT 事業者における未経験者・若手人材の育成を促進するため、エンジニア育成費に対する補助制度や支援施策を拡充すること
- ⑤ 中小企業の実情に応じた柔軟なリスクリング支援を推進するとともに、教育機関・民間事業者と連携した実践的な研修機会の提供を強化すること

14) デジタル産業の急拡大に伴う電力需要増を見据えた安定供給体制の構築【重点】

情報部会、環境・エネルギー委員会

AI、データセンター、半導体関連産業等のデジタル産業の拡大に伴い、今後、北海道・札幌圏においても電力需要の一層の増加が見込まれる。特に、道央圏ではデータセンターや半導体関連産業の立地・集積が進みつつあり、これらの産業活動を支える安定的な電力供給と通信環境の確保は、札幌市の経済成長、企業誘致、GX・DXの推進にとって重要な基盤である。

一方で、送電網の増強や大規模な電力供給体制の整備は、国、北海道、電力事業者等との連携が不可欠であり、札幌市においては、産業集積を見据えた都市基盤整備、関係機関との調整、需要側の負荷平準化、再生可能エネルギーの活用促進など、地域の実情に即した取組を計画的に進めることが求められる。

こうした状況を踏まえ、デジタル産業の成長を支える基盤整備を推進するため、下記のとおり要望する。

- ① デジタル産業の電力需要増を見据え、国、北海道、電力事業者、通信事業者等と連携し、札幌圏における電力・通信インフラの課題把握と計画的な整備促進に取り組むこと
- ② 電力需要が集中する時間帯の負荷軽減や災害時の電源確保に向け、市有施設や民間施設における太陽光発電・蓄電池の導入を促進するとともに、電気の使用状況を把握し、使用時間の分散や節電を促す仕組みづくりを進めること
- ③ 札幌市単独では対応が困難な送電網の増強、大規模蓄電池の整備、広域的な通信ネットワーク強化等については、北海道や近隣自治体と連携し、国に対して必要な制度整備、財政支援、インフラ整備支援を働きかけること

15) 消費税引き下げに対応した外食産業支援【重点】

観光・運輸部会

食料品の消費税率引き下げが実施された場合、テイクアウトや中食との税率差が拡大し、外食需要の減少や客離れを通じて、外食産業、とりわけ中小飲食事業者の経営に深刻な影響を及ぼすおそれがある。加えて、物価高、人件費上昇、原材料費高騰が続く中で、レジ・会計システム改修や価格表示変更等の追加負担が生じれば、事業者の経営圧迫は一層強まる。

外食は観光消費や地域のにぎわいを支える重要な産業であり、その需要減退は地域経済全体にも波及する。

については、食料品の消費税率引き下げが行われる場合には、下記事項について要望する。

- ① 外食需要の下支えに資する、ポイント還元やプレミアム付商品券等の需要喚起策の実施
- ② レジ・会計システム改修、価格表示変更等に係る費用負担への補助
- ③ 制度変更に伴う十分な周知・準備期間の確保
- ④ 内食・中食と外食の間の過度な不公平を生じさせない制度設計

16) 地域ブランドの海外展開促進に向けた輸出関連手続支援及び海外マーケット進出支援の拡充

食品・貿易部会、地域ブランド推進委員会、国際交流委員会

人口減少に伴う国内市場の縮小を背景に、中小企業にとって海外展開は販路多角化と成長機会確保の重要な手段となっている。とりわけ、食や観光、ものづくり等の分野では、地域資源や地域ブランドを活かした海外需要の取り込みが期待される。

一方で、中小企業は現地規制や商習慣、販路開拓、輸出手続に関する知見や人材が不足しているほか、初期投資や継続的な展開に係る負担も大きい。加えて、貿易関係証明や認証

制度への対応窓口が分散（商工会議所、農林水産省、各業界団体など）しており、国ごとに異なる追加認証の取得も大きな負担となっている。

このため、海外展開に関心があっても実行に至らない企業が多いことから、地域ブランドの海外展開と中小企業の輸出促進に向け、下記事項について要望する。

- ①貿易に関する諸証明発行や各種手続に関する相談について、JETRO 等を中心としたワンストップ窓口を創設し、事業者が輸出に必要な手続の全体像を把握しやすい環境を整備すること
- ②輸出先国ごとに異なる認証制度への対応負担を軽減するため、追加認証の取得に係る相談、手続、費用負担等を支援する制度を創設すること
- ③地域ブランドの海外展開を促進するため、現地市場調査、販路開拓支援、商談機会の創出、専門人材の活用、輸出関連手続支援等を包括的に支援する施策を拡充すること

17) 商店街の公共機能を支える施設整備に対する支援制度の拡充

商業・金融部会

地域の商店街は、買い物機能にとどまらず、防災・防犯、地域コミュニティの維持など、高い公共的役割を担っている。しかし、アーケード、街路灯、カラー舗装、ロードヒーティングなどの共同施設は老朽化が進み、維持・更新に係る負担が増大している。

特にアーケードは、屋根材の飛散や支柱倒壊等の危険性が高まっており、安全確保の観点から早急な対応が必要である。また、防犯カメラやAED 等も地域の安心・安全を支える重要な設備であり、継続的な更新が不可欠である。

こうした中、資材価格や労務費の高騰により、商店街単独での対応には限界があることから、商店街の公共機能を維持し、地域の安全・利便性を確保するため、下記事項について要望する。

- ①老朽化したアーケード、街路灯、カラー舗装、ロードヒーティング等の共同施設について、改修・更新・撤去に対する支援制度を拡充すること
- ②屋根材の飛散や支柱倒壊等の危険が高いアーケードについて、安全確保のための緊急的な改修・撤去に対応できる支援を強化すること
- ③防犯カメラ、AED 等の地域の安心・安全を支える設備の更新に対し、活用しやすく実効性の高い支援制度を整備すること

18) 官公庁の IT・システム調達における地元中小企業の受注機会の拡大

情報部会

官公庁や自治体のシステム開発、IT 関連案件は、発注規模や要件のハードルが高く、大手企業や首都圏ベンダーに受注が偏る傾向にある。加えて公募情報の周知が不十分であり、地元中小企業の参画機会は極めて限定的となっている。

地域経済を牽引する地元 IT 企業の技術力向上と持続的な成長を促すために、下記事項について要望する。

- ①官公庁における IT・システム調達案件について、地元中小企業が把握しやすいよう、発注案件情報の周知方法を改善・充実すること
- ②地域経済の活性化と地元企業の育成の観点から、地元中小企業への積極的な発注及び受注機会の拡大を図ること
- ③共同受注や分離発注等を促進し、地元中小企業が参入しやすい調達環境を整備すること

4. 公共調達・入札制度の改善及び社会資本整備の推進

19) 自然災害及び積雪寒冷地域の特性に対応した社会資本整備の推進【重点】

建設部会、設備工事部会

北海道においては、積雪寒冷という地域特性により道路や上下水道など社会インフラへの負荷が大きく、効率的かつ迅速な施工や維持管理が求められている。

また、冬期における道路除排雪は地域住民の安全・安心な生活や経済活動を支える重要な社会基盤であり、安定した除雪体制の維持が不可欠である。

ついては、自然災害及び積雪寒冷地域の特性に対応した社会資本整備を推進するため、下記事項について要望する。

- ①プレキャストコンクリート等の活用による施工の効率化・省力化の推進
- ②凍結融解等の影響を踏まえた舗装構造等の強化
- ③冬期道路交通の確保に向けた除排雪体制の維持及び除雪関連予算の確保

20) 随意契約の上限金額引き上げ【重点】

10 部会共通

公共調達は地域経済を支える重要な施策であり、とりわけ中小企業にとっては安定的な受注機会の確保に直結している。しかし、現行の随意契約に係る上限金額は、制度設計時からの経済環境の変化を十分に反映しておらず、物価上昇や人件費増加により、従来であれば随意契約で対応可能であった案件も一般競争入札に移行せざるを得ない状況が生じている。

この結果、発注側・受注側双方の事務負担が増大するとともに、小規模事業者の参入機会の縮小にもつながっている。

こうした状況を踏まえ、地域の実情や経済環境の変化に即した制度見直しを行い、受注機会の拡大と円滑な契約事務の推進を図るため、下記事項について要望する。

- ①物価上昇や人件費増加などの経済環境の変化を踏まえ、随意契約の上限金額を実態に即した適切な水準へ引き上げること
- ②中小・小規模事業者の受注機会の確保と地域内経済循環の促進に資する制度運用となるよう、随意契約制度の見直しを進めること
- ③発注事務及び契約手続の効率化を図り、発注者・受注者双方の事務負担軽減につながる運用改善を進めること

21) 入札・契約制度の改善について【重点】

建設部会、設備工事部会

公共工事及び業務委託の入札・契約制度については、公平性・透明性の確保が求められる一方で、くじ引きによる落札決定や、発注機関ごとに異なる提出書類・様式などにより、受注者側の事務負担が大きく、技術力や提案力が十分に評価されにくい状況が見受けられる。

また、価格競争に偏った入札は、企業の技術力向上や人材育成、地域貢献への取組が適切に評価されにくいだけでなく、受注が一部事業者に偏在し、地域の中小建設関連企業の受注機会が十分に確保されない要因となるおそれがある。地域の建設関連企業が持続的に事業を継続し、将来の担い手確保や技術力の維持・向上を図るためには、地元

企業の育成にも配慮した制度運用が重要である。

については、札幌市における入札・契約制度の公平性・効率性の向上と、地域中小企業の参入機会及び受注機会の適切な確保を図る観点から、下記のとおり要望する。

- ①価格のみを基準とした入札方式は、過度な低価格競争やくじ引きによる落札者決定を招きやすく、技術力・経営力に優れた企業の育成や地域の安心・安全の確保に影響を及ぼすおそれがあることから、ダンピングの抑制と地域建設業者の技術力向上・安定的な育成に資する総合評価落札方式の導入拡大を推進すること
- ②提出書類や様式の統一化・簡素化を進め、事業者の事務負担軽減を図ること
- ③特定の事業者への受注集中が生じないよう配慮し、地元企業育成の観点から、受注の平準化にも資する制度運用を進めること
- ④受注実績の少ない地域中小建設関連企業でも参加しやすい発注方式を検討し、参入機会の拡大を図ること

2 2) 印刷業務における入札・契約制度の改善について

情報部会

印刷業務においては、用紙代、インキ代、加工費、配送費、人件費等の上昇が続く中、価格競争の激化により、適正な原価を下回る低価格入札が生じやすい状況にある。過度な低価格入札は、受注事業者の経営を圧迫するだけでなく、品質確保、納期遵守、安定的な履行体制の維持にも影響を及ぼすおそれがある。

については、札幌市が発注する印刷業務について、公的資料や市場価格、原材料費・労務費等の実勢を踏まえた適正な予定価格の設定を行うとともに、最低制限価格制度の導入・運用を検討し、適正価格による公正で持続可能な入札・契約制度の構築を図ることを要望する。

2 3) 物価高騰等を踏まえた社会資本整備予算の確保及び事業量の安定的確保

建設部会、設備工事部会

近年、建設資材価格の高騰や労務費の上昇に加え、道路・橋梁・上下水道など社会インフラの老朽化が進行しており、防災・減災、国土強靱化の観点からも社会資本整備に求められる役割は一層大きくなっている。地域インフラの整備・維持管理を着実に進めていくためには、実勢価格を適切に反映した公共工事予算の確保と、地域の建設企業が安定的に事業を継続できる事業量の確保が不可欠である。

しかしながら、建設資材価格や労務費の上昇が続く中、公共工事予算や積算基準、価格転嫁の仕組みが必ずしも実態に十分対応できておらず、建設企業の経営環境は厳しさを増している。こうした状況が続けば、建設産業の担い手確保や持続的な賃上げが困難となり、地域における社会資本整備や維持管理、防災・減災対応に支障を来すおそれがある。

以上を踏まえ、公共事業の着実な推進と地域インフラの維持管理を図る観点から、下記事項について要望する。

- ①建設資材価格や労務費の上昇を適切に反映した公共工事予算及び社会資本整備予算を十分に確保するとともに、安定的な事業量を継続的に確保できるよう、毎年度適切に見直す仕組みを整備すること
- ②道路、橋梁、下水道管等の老朽化した社会インフラについて、点検・更新を計画的に推進するとともに、防災・減災、国土強靱化に資する社会資本整備を着実に進めること
- ③物価高騰の実態を的確に反映できるよう、公共工事費用積算基準の引き上げを行うこと

24) 公共工事の適正な発注・価格転嫁及び働き方改革・生産性向上に資する発注環境の整備

建設部会、設備工事部会、サービス部会

公共工事及び業務委託については、年度末に工事・業務の発注や履行が集中する傾向が見られ、施工体制の確保や人員配置が難しくなるなど、建設関連企業の経営や現場運営に大きな影響を及ぼしている。また、建設業では担い手不足が深刻化しており、持続的な賃上げや働き方改革の推進、週休2日の確保など、労働環境の改善が重要な課題となっている。

しかしながら、公共工事におけるスライド条項の運用や最低制限価格等については、昨今の資材価格や労務費の上昇実態を十分に反映したものとなっていない面があり、適正な価格転嫁の障害となっている。

さらに、設備設計業務については、建築設計事務所と比較して事業者数が少なく、業務の受注先が特定の事務所に集中する傾向が見られることから、円滑な業務執行に支障を来す場合がある。加えて、建設現場における生産性向上に向けては、ICT施工やデジタル技術の活用促進も不可欠である。

以上を踏まえ、公共事業の安定的な執行と建設産業の持続的な担い手確保を図る観点から、下記事項について要望する。

- ①年度当初からの早期発注を含めた計画的な工事・業務発注により、発注時期の平準化を一層推進すること
- ②適正な価格転嫁と持続的な賃上げの実現を図るため、最低制限価格の引き上げを行うこと
- ③週休2日工事の推進や適正な工期設定など、建設業の働き方改革を踏まえた発注を実施すること
- ④ICT施工やデジタル技術の活用促進に対する支援や補助制度を整備し、建設現場における生産性向上に資する取組を推進すること
- ⑤建設資材価格及び労務費の高騰に適切に対応できるよう、スライド条項の迅速かつ柔軟な運用を図るとともに、1%ルールの廃止を行うこと。
- ⑥設備設計業務の分離発注を一層推進し、受注の偏在緩和と円滑な業務執行に資する発注方法の改善を図ること

5. 観光振興・交流人口拡大及び受入環境の整備

25) 緊急災害時における観光客向け情報周知体制の構築及び雪害対策の強化【重点】

観光・運輸部会

地震や豪雪をはじめとする自然災害の発生時には、インバウンド及び国内観光客に対し、交通機関の運行状況、避難場所、滞在継続の可否等に関する正確かつ迅速な情報提供を行うことが極めて重要である。とりわけ観光客が最初に支援を求めることの多い宿泊施設や観光事業者においては、災害時に必要な情報を円滑に取得し、利用者へ案内できる体制の整備が求められている。

しかしながら、現状では運行ダイヤの乱れや避難場所等に関する情報を個別の宿泊事業者が収集することは困難であり、観光客への情報提供が事業者任せとなっている面がある。

また、2026年1月に発生した豪雪では、新千歳空港で約7,000人が一夜を過ごす事態が生じ、その状況がSNS等を通じて国内外に広く拡散されたことから、今後の冬季観光需要への影響も懸念されている。加えて、大雪時にはJRの運休・減便が長期化し、空港アクセスを含む交通機能の脆弱性が顕在化したほか、歩道の段差や凍結に起因する転倒事故も多発しており、安全な観光都市としての受入環境の強化が急務となっている。

以上を踏まえ、災害時における観光客の安全確保と観光都市としての信頼性向上を図るため、下記事項について要望する。

- ①緊急災害時において、インバウンド及び国内観光客に対し、交通機関の運行情報、避難場所、滞在支援情報等を多言語で一元的かつ迅速に発信できる周知体制を行政主導で構築すること
- ②宿泊施設をはじめ観光客と接する機会の多い観光事業者が、災害時の情報発信・案内に活用できる仕組みを整備し、観光客への円滑な情報提供を可能とすること
- ③大雪時における交通機能の維持を図るため、除排雪体制の強化、人員確保、除雪関連経費への支援を含む雪対策を強化すること
- ④運送機能を止めないために必要な除雪方法について、運送事業者への調査・情報交換を進め、市民及び事業者の実情に即した除雪体制・手法を構築すること
- ⑤歩行者の安全確保と観光客の受入環境向上のため、中心市街地をはじめとする歩道の融雪・除雪・路面整備を強化し、雪道による転倒事故の防止を図ること

26) 観光都市としてのユニバーサルツーリズムの推進

観光・運輸部会

現在の札幌市営地下鉄は、市民の利用だけでなく観光客の利用も大変多くなっている。インバウンドを対象に実施された令和6年度新千歳空港における観光客動態調査では、36%のインバウンドが市営地下鉄を利用したと回答しており、特に冬季（12～2月）は利用率が40%を超えるなど、観光客の移動手段の中心にもなっている。

その中で、東西線の新さっぽろ駅や南郷13丁目駅、東豊線の栄町駅など、エスカレーターの改修工事が行われた駅も一部あるが、ホームと改札をつなぐエスカレーターが未設置の駅も散見され、特に高齢者や大きな荷物を持った観光客にとって、不便かつ転倒等の事故発生リスクが懸念される状況となっている。

全ての方が気兼ねなく、安心して楽しめる街づくりのため、未設置の駅へのエスカレーター早期設置を希望するとともに、高齢者や大きな荷物を持つ観光客にとって、下り階段は

負担や転倒リスクが大きいことから、上りエスカレーターのみ設置されている駅への下りエスカレーターの整備も進めること。

27) 接客業に係る従業員の語学力向上に向けた取り組み推進

観光・運輸部会

インバウンドをはじめとする来札観光客の満足度向上において、宿泊、飲食、小売、交通等、観光客と直接接する従業員の語学対応力は極めて重要である。

令和6年度新千歳空港における観光客動態調査では、インバウンドが滞在中に特に困ったこととして「施設等のスタッフとのコミュニケーション」を挙げた割合が11.0%、7・8月調査では13.1%と最も高くなっており、接客現場におけるコミュニケーション環境の改善は喫緊の課題である。

一方で、特に中小・小規模事業者においては、人員や費用面の制約から、従業員の語学研修を自社単独で実施することが難しい状況にある。

については、「観光都市・札幌」としての受入環境の向上を図るため、接客現場で実際に活用できる実践的な語学研修の機会創出や、企業単位で実施する語学研修への助成など、事業者の実情に即した語学習得支援の充実を要望する。

28) 中島公園における特定イベント実施の条例改正・制度設備

観光・運輸部会

中島公園周辺エリアは、宿泊施設の集積や文化・交流機能の充実により、今後、札幌の観光・MICE振興において重要な役割を担うことが期待される地域である。

現在、大通公園で開催される一定の公益性・集客性を有するイベントについては、企業協賛に伴うロゴ掲出やサンプリング配布等が一定条件の下で認められている一方、中島公園では同様の取扱いが認められていない。こうした広告掲出等の可否は、イベントの収益性や規模、継続性に大きく影響するものであり、民間活力を活用した観光振興を進める上で重要である。

については、大通公園周辺へのイベント・観光客の集中を緩和し、市内回遊性の向上と観光消費の分散を図るため、景観・環境・安全性に配慮した上で、中島公園においても特定イベントに係る協賛企業のロゴ掲出やサンプリング配布等を一定条件下で可能とする条例改正・制度整備を要望する。

29) 旅行行程への検診ツアー盛り込みを支援する補助金の創設

観光・運輸部会、健康・文化部会

札幌市は、豊富な観光資源に加え、医療機関の集積や高い医療水準を有しており、観光と医療を組み合わせた新たな付加価値の創出が期待されている。近年は、健康志向の高まりを背景に、観光と健康増進を組み合わせたウェルネスツーリズムへの関心が国内外で高まっている。

しかし、検診や健康サービスを旅行行程に組み込むには、関係事業者間の連携、商品造成、受入体制の整備などに一定のコストと調整が必要であり、個別事業者のみでは取り組みが進みにくい。また、需要が十分に顕在化していない段階においては、初期投資に伴うリスクも大きい。

この結果、潜在的な可能性があるにもかかわらず、事業化に至らないケースが多く、地域資源を活かした高付加価値観光の創出が進んでいない状況にある。

については、下記事項について要望する。

- ①検診等を旅行行程に組み込んだウェルネスツーリズムの推進に向け、旅行商品の造成や受入体制整備に対する補助制度を創設すること
- ②新たな観光需要の創出と滞在時間の延長を図るため、医療機関、旅行事業者、宿泊事業者等の連携による受入体制の構築を支援すること
- ③観光消費額の向上につながる施策を推進するため、地域の特色を活かした健康・観光連携型コンテンツの開発を支援すること

30) 補助犬受入体制の強化によるユニバーサル都市モデルの推進

健康・文化部会

札幌市内においては、誰もが安心して利用できる都市環境の整備が求められており、補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）を同伴した利用者への適切な対応は、事業者にとってサービス提供の一環として重要な要素となっている。

しかしながら、補助犬に関する法制度は整備されているものの、事業者や従業員への理解不足や対応経験の不足等により、特に、飲食店、医療機関、公共交通機関等において同伴受入が円滑に行われていない事例が依然として見受けられる。また、相談・調整機能や現場での対応指針が十分に整備されていないことも、受入の障壁となっている。

この結果、利用者にとって利用機会の制約が生じるだけでなく、事業者にとっては来店・利用機会の逸失にも繋がっており、機会損失となっている。さらに、業種横断的に発生する課題であることから、個別事業者の対応に委ねるだけでは解決が困難な状況にある。

こうした状況を踏まえ、事業者向けガイドラインの周知徹底や相談窓口機能の強化、受入体制の可視化に資する認証制度の導入、地域防災計画への位置付け等を通じて、補助犬受入を「理念」から「実効性ある仕組み」へと転換し、誰もが安心して利用できる都市環境の実現と来訪機会の拡大を図ることを要望する。

6. 交通ネットワーク・公共交通維持及び都心アクセス機能の強化

3 1) 冬季における道路交通の円滑化及び除排雪体制の強化等【重点】

まちの魅力創造委員会、都市、交通委員会、観光・運輸部会

冬季期間の札幌市内において、道路脇の堆雪に伴う道路幅の減少により、特に交差点部において通行機能の低下が生じ、右左折車両の滞留を契機とした交通渋滞が頻発している。

このことは、タクシー、バス、トラック等の事業用車両のみならず、一般車両の通行にも支障をきたしており、市民生活、物流機能及び公共交通の安定運行に大きな影響を与えている。

また、タクシー事業においては、冬季の交通渋滞が車両回転率の低下を招き、供給力の低下の一因となっている。

こうした状況を踏まえ、冬季における道路交通の円滑化及び安全性の向上を図るため、下記事項について要望する。

- ①幹線道路及び交差点周辺を中心に、交通実態を踏まえた除排雪体制の一層の強化を図ること。
- ②交通渋滞が発生しやすい交差点について、歩車分離式信号の導入を含む信号運用の見直しを検討すること。
- ③関係行政機関と運輸事業者との間に、冬季交通対策に関する継続的な協議・情報共有を行う体制を強化すること。

3 2) 広域交通基盤の機能強化と札幌都心部における交通結節機能の充実にに向けた整備促進

都市・交通委員会

北海道新幹線の札幌開業は当初予定から大幅な遅延が示され、開業時期の見通しも不透明な状況にあることから、地域の将来計画や民間投資に大きな影響を及ぼしている。また、都心アクセス道路や丘珠空港、札幌駅周辺整備についても、工事費高騰やアクセス面の課題などから、必要な整備の着実な推進が求められている。

以上を踏まえ、広域交通基盤の整備促進と札幌都心部における交通結節機能の強化を図るため、下記事項について要望する。

- ①都心アクセス道路について、必要な予算を確保しつつ事業を着実に推進し、2030 年度までの供用開始を図ること
- ②丘珠空港について、1,800mへの滑走路延長をはじめとする機能拡充を早期に進めるとともに、都心部とのアクセス強化に向け、公共交通機関のシームレス化と二次交通の拡充を図ること
- ③札幌駅周辺整備について、バスターミナルの早期開業、新幹線駅やバスターミナルにおける二次交通への接続強化、多様な利用者に配慮した 使いやすい施設整備を進めること

3 3) ICT を活用した公共交通における乗り継ぎ機能強化と AI 信号の導入

都市・交通委員会

バス・タクシーなど公共交通の担い手不足や時間外労働規制の強化を背景に、人口減少・高齢化社会に対応した持続可能な公共交通の確保が大きな課題となっている。特に札幌市においては、路線バスの減便や運転手不足に加え、都心部や主要交通結節点における乗り継ぎ

の分かりにくさ、交通渋滞による定時性の低下などが、公共交通の利便性確保における課題となっている。

こうした中、自動運転技術や ICT を活用した MaaS、AI を活用した信号制御などの先端技術は、公共交通の持続性向上に加え、移動時間の短縮、乗り継ぎ利便性の向上、渋滞緩和、環境負荷の軽減に資することが期待される。

一方、札幌市は積雪寒冷地であり、冬期の道路状況の悪化や交通機関の遅延・運休など、これらの技術導入に向けた課題も多いことから、地域特性を踏まえた実証、関係機関との連携、段階的な導入が重要である。

ついては、持続可能な公共交通の実現と交通円滑化を図るため、下記事項について要望する。

- ①積雪寒冷地の実情に対応した自動運転技術について、国、北海道、交通事業者、研究機関等と連携し、札幌市内における実証や導入環境の整備を進めること
- ②MaaS の導入・活用を進め、公共交通における運行情報や乗り継ぎ案内の一体的な提供を通じて、交通結節点を中心とした乗り継ぎ機能の強化と移動利便性の向上を図ること
- ③AI 信号を含む信号制御の高度化について、関係機関と連携し、交通流の円滑化と公共交通の定時性向上を図ること。

3 4) バス運転手不足に伴う公共交通網縮小への抜本的対策

都市・交通委員会

全国的なバス運転手不足により、路線バスの廃止・減便が進む中、一定の利用者数が見込める札幌市においても同様の状況が生じており、通勤・通学、買い物、通院など、市民の日常生活に大きな影響を及ぼしている。特に、利用需要の高い路線における減便は、混雑の深刻化や乗車機会の低下を招くおそれがあり、地域の移動手段の確保に大きな課題を生じさせている。

持続可能な公共交通を維持するためには、バス運転手の確保に向けた支援を強化するとともに、自動運転技術の導入促進や、AI・ICT を活用した新たな交通サービスの実証・実装など、運転手に過度に依存しない交通手段の確保に向けた抜本的な対策を進める必要がある。

ついては、札幌市における公共交通網の維持・確保を図るため、下記事項について要望する。

- ①バス運転手不足の解消に向け、交通事業者と連携し、人材確保や処遇改善、採用支援、就労環境改善等に資する支援策を強化すること
- ②自動運転技術の導入促進や、AI・ICT を活用した新たな交通サービスの実証・実装を進め、運転手に過度に依存しない持続可能な公共交通手段の確保を図ること
- ③札幌市単独での対応が困難な制度見直しや財政支援については、国及び北海道に対し、必要な支援策の拡充を働きかけること

3 5) 地下鉄延伸等を含む将来都市交通体系の総合的な検討

都市・交通委員会

札幌市においては、人口減少・高齢化の進行、公共交通の担い手不足、バス路線の減便・廃止などにより、持続可能な都市交通体系の再構築が重要な課題となっている。

札幌市は令和８年度予算案において、現行の交通体系に関する調査費用を計上しているが、持続可能な公共交通を確保するためには、現状把握にとどまらず、将来の人口動態や交通需要を見据えた、より踏み込んだ交通体系の見直しが必要である。

ついては、地下鉄東西線の手稲方面や東豊線の清田方面への延伸可能性を含め、基幹公共交通のあり方、交通結節機能の強化、バスとの役割分担など、将来の都市交通体系について総合的かつ中長期的な検討を進めることを要望する。

36) 札幌都心部における貸切バス乗降・待機機能の確保

観光・運輸部会

札幌市では、インバウンドをはじめとする観光需要が回復・拡大しており、都心部における観光バスの乗降・待機場所の確保が重要な課題となっている。特に、大通・札幌駅周辺など観光客の集中するエリアでは、貸切バスの乗降場所不足により、道路混雑や歩行者・車両の安全確保、円滑な観光動線の形成に支障が生じることが懸念される。

こうした中、R7年度の雪まつり期間に旧 NHK 跡地で実施された臨時バス乗り場の実証実験については、バス事業者等から肯定的な意見が多く、都心部の混雑緩和にも一定の効果が見られた。今後も観光客の増加が見込まれる中、「観光都市・札幌」として安全で利便性の高い受入環境を整備するためには、貸切バスの乗降・待機機能を継続的に確保することが不可欠である。

ついては、札幌都心部における交通混雑の緩和と観光客の安全・利便性向上を図るため、旧 NHK 跡地を貸切バス乗り場として通年活用できるよう、必要な環境整備を推進することを要望する。

37) ウォーカブルシティの推進に向けた地下歩行空間の拡充

都市・交通委員会

札幌市が策定した「Well-Moving City SAPPORO 2045 ビジョン」は、公共空間を人中心に再定義し、市民の暮らしの質の向上、健康増進、脱炭素の推進、都心の魅力向上を図るうえで重要な方針である。また、「第３次都心まちづくり計画」においても、「冬でも、誰でも、まち巡りが楽しい都心」が目標の一つとして掲げられており、札幌都心部における安全で快適な回遊環境の形成は、今後のまちづくりにおける重要な課題である。

積雪寒冷地である札幌において、冬季でも安全かつ快適な回遊性を確保するためには、地上部の歩行環境整備に加え、降雪や寒さの影響を受けにくい地下歩行空間の活用・拡充が有効である。

ついては、札幌都心部の回遊性向上と冬季における歩行環境の確保に向け、現状では創世スクエア周辺までにとどまっている東豊軸の地下歩行空間について、札幌駅方面への延伸を検討するとともに、これと連動した東西軸の延長・連結を進めることで、都心全体の歩行者ネットワークを強化し、都心の価値向上を図ることを要望する。

7. 税制・制度改正及び都市機能の更新

38) 商業地等における固定資産税負担の適正化及び負担軽減措置の拡充

住宅・不動産部会、税制・社会保障委員会

近年、札幌市内の商業地においては、近隣での大規模開発やマンション建設等を背景に地価が上昇している地域もあるものの、必ずしも既存商業施設の収益性や地域の商業実態を反映したものとは言えない状況が見られる。

このため、地域の社会インフラとして重要な大型商業施設や地域経済を支える中小企業・小規模事業者において、固定資産税等の負担のみが増加し、長期的な施設運営や安定的な事業継続に支障を来すおそれがある。

また、商業地等の地価は景気や地域開発の影響を受けやすく、3年ごとの土地評価替えにより税負担が急激に増加する場合がある。こうした急激な負担増は、事業者の資金繰りや設備投資、雇用維持に影響を及ぼしかねず、地域経済の持続性の観点からも大きな課題である。

加えて、商業施設は地域住民の利便性確保や公共交通との連携など一定の公共性を有しているにもかかわらず、現行制度では「専ら公共性を有する」施設以外には減免の適用が限定されている。

以上を踏まえ、商業地等における固定資産税負担の適正化と事業者の安定的な事業継続を図るため、下記事項について要望する。

- ①商業地における固定資産税評価が地域経済の実態や事業環境との乖離を生じさせないよう、国に対し評価制度の見直しを要望すること
- ②商業施設の稼働状況や利用実態、地域における公共的役割に応じて柔軟に適用できる固定資産税等の減免制度を拡充すること
- ③土地の評価替え等に伴う商業地の急激な税負担増を緩和するため、負担調整措置等の維持・拡充について国に対し要望を行うこと

39) 外国人旅行者向け消費税免税制度の見直しに伴う事業者負担軽減

地域ブランド推進委員会、国際交流委員会、食品・貿易部会

外国人旅行者向け消費税免税制度は、訪日外国人の購買意欲を高め、インバウンド消費の拡大を通じて地域経済の活性化に寄与する重要な施策である。特に北海道では、訪日外国人による消費が小売業や観光関連産業の売上を支える大きな要素となっている。

一方、現在進められているリファンド方式への移行に伴い、事業者の実務負担の増加や制度運用上の混乱が懸念されている。とりわけ中小事業者では、人員確保やシステム整備への負担が大きく、免税対応の縮小や撤退につながるおそれもある。

この結果、免税制度の利便性低下が訪日外国人の購買機会や消費額の減少を招き、地域ブランドの価値向上にも影響を及ぼしかねないことから、下記事項について要望する。

- ①システム整備支援、人員確保、事務対応の標準化・簡素化等、免税制度の運用負担を軽減する施策について、国と連携した支援を講じるよう、国へ働きかけること
- ②中小事業者が円滑に制度対応できるよう、分かりやすい運用指針の提示や相談体制の整備を進めること
- ③訪日外国人の利便性と購買機会を損なわないよう、免税制度の実務運用を引き続き円滑かつ実効性の高いものとするため、国・道と連携して調整を図ること

4 0) 既存建築物の改修促進に向けた既存遡及の緩和措置拡大及び補助制度の拡充

住宅・不動産部会

既存建築物の有効活用や長寿命化は、都市機能の維持・更新、良好な都市景観の形成、安全な都市基盤の確保の観点から重要な課題となっている。とりわけ、老朽化が進む建築物については、省エネ化、耐震化、防災機能の向上、ZEB 化等を通じた改修・再生を進めることが求められている。

しかしながら、既存不適格建築物の大規模修繕等においては、省エネ改修など一部の工事について既存不適格規定の適用除外が認められているものの、防火・避難規定や接道義務などに係る規制については緩和措置が限定的であり、改修内容によっては現行基準への適合のために多額の追加工事が必要となる場合がある。

このため、必要な改修を行う際に多くの追加工事が求められ、改修コストが膨らみ、建物の長寿命化や有効活用を妨げる要因となっている。

また、近年の建築資材価格や労務費の高騰により、民間事業者が既存建築物への大規模な投資を行うことは極めて厳しい状況となっている。このため、本来実施すべき改修工事が先送りされ、建物の老朽化の進行、都市景観の悪化、耐震性や防災機能の低下などが懸念されている。

以上を踏まえ、既存建築物の改修・再生を促進し、安全な都市基盤の維持と地域経済の活性化を図るため、下記事項について要望する。

- ①既存不適格建築物の改修促進に向け、安全性の確保を前提として、防火・避難規定や接道等を含む既存遡及に関する制度のさらなる緩和について、国に対し積極的に働きかけること
- ②建築資材価格や労務費の高騰を踏まえ、既存建築物の改修・再生を促進するため、非住宅の事業用建築物を含むリノベーション、省エネ化、ZEB 化、耐震化等に係る支援制度の充実を図るとともに、国及び北海道に対し必要な財政支援の強化を働きかけること

4 1) 商業環境の変化に対応した駐車場附置義務及び土地利用規制の見直し

商業・金融部会、住宅・不動産部会、都市・交通委員会

近年、人口構造や消費行動の変化などにより、商業施設を取り巻く環境は大きく変化している。

一方で、駐車場附置義務については、施設の用途や立地、公共交通への近接性、実際の駐車需要等にかかわらず一定の整備負担を求められる場合があり、商業施設の新規出店、既存施設の建替え・用途転換・再投資等の制約となるおそれがある。

札幌市においても、既に附置義務台数の適正化や隔地距離の緩和、公共交通利用促進策と連動した緩和制度等が導入されているが、今後も地域特性や駐車需要の変化を踏まえ、制度の継続的な検証と柔軟な運用が求められる。

については、都心部や公共交通利便性の高い地区を中心に、地域特性、実際の駐車需要、施設用途の変化等を踏まえた附置台数基準の緩和や柔軟な運用を進めるとともに、隔地駐車場、共同・集約駐車場、荷さばき駐車場の適正配置等を含め、ウォークアブルな都市空間の形成と商業機能の維持・更新に資する駐車場施策の柔軟な見直しを要望する。

8. 北海道経済の更なる発展を目指したプロジェクトの実現

4 2) 冬季オリンピック・パラリンピック札幌・北海道招致の活動推進【重点】

政策委員会

冬季オリンピック・パラリンピックの開催は、ウインタースポーツの振興、次世代アスリートの育成、国際観光の推進、地域資源の発信、共生社会の実現など、北海道・札幌の将来に幅広い効果をもたらすものである。

札幌商工会議所が本年5月に実施した企業アンケートにおいても、招致活動の再開に賛成するとの回答は約8割（79.5%）に達しており、地域の賛意と機運の高まりが確認された。

1972年の札幌オリンピックは、都市基盤整備とともに、札幌の発展を大きく後押しし、その感動と経験は道産子の文化として脈々と受け継がれ、今日の北海道・札幌を支える大きな財産となっている。

改めての冬季オリンピック、さらにはパラリンピックの開催は、次の100年の発展につながる新たなレガシーを築くものであり、未来の北海道・札幌を担う人材を育み、誰もが明るく共生できる、世界から憧れられる地域づくりを進める重要な契機となる。

また、冬季オリンピック・パラリンピックは単なるスポーツイベントにとどまらず、雪国である北海道・札幌の社会課題を解決し、道民・市民一人ひとりの暮らしの質を高める持続可能な地域変革の機会でもある。例えば、雪対策に関する先進技術、ソフト・ハードの両面にわたるバリアフリー、環境対策など、日本および北海道・札幌が有する知見や技術を世界に発信することで、社会課題の解決に資する未来志向の大会モデルを示す絶好の機会となる。

一方で、前回の招致活動においては、収支計画をはじめとした財政面への市民・道民の理解が十分に得られなかったことが大きな課題であった。今後、招致活動を再開するに当たっては、開催意義のみならず、収支計画、費用負担、施設整備・大会後の利用などについて、関係自治体と十分に連携しながら、透明性の高い丁寧な説明を行い、市民・道民の理解と合意形成を図ることが不可欠である。

さらに、既存施設の活用を基本としつつ、国際基準に対応するために必要な施設更新を進めるとともに、ミラノ・コルティナ大会に見られる分散開催の実績も踏まえ、交通、宿泊、観客動員等の観点から持続可能な開催モデルを検討する必要がある。

加えて、競技団体からは、国際大会運営を担う人材の高齢化や機材の老朽化といった課題も指摘されており、北海道・札幌が今後もウインタースポーツの拠点としての地位を維持・発展させていくための対応が求められている。

以上を踏まえ、冬季オリンピック・パラリンピック招致に関して、下記の事項について取り組まれるよう強く要望する。

- ①札幌市が、冬季オリンピック・パラリンピック招致活動の再始動を明確に宣言し、北海道、関係自治体、競技団体、経済界等と連携しながら、招致に向けた推進体制の構築と機運の醸成を図ること。
- ②冬季オリンピック・パラリンピックを契機として、札幌・北海道にいかなる価値を残すのかという観点から、レガシーを最大限に活用した未来志向で持続可能なまちづくりの将来像について、官民一体で検討を進める体制を構築すること。

- ③招致・開催を通じて、観光振興、産業振興、地域ブランドの向上はもとより、若者の育成・教育、健康・ウェルビーイング、文化の発信、国際交流などを幅広く推進し、より良いまちづくりに向けた市民・道民の当事者意識や文化への理解を高めるとともに、シビックプライドの醸成に資する施策を総合的に展開すること。
- ④市民・道民の理解を前提に、開催意義、開催経費、費用負担、経済波及効果、施設整備方針、大会後の施設利用方針、持続可能性等について、札幌市が主体となって最新の試算・分析を行い、分かりやすく透明性の高い情報発信と合意形成を進めること。
- ⑤前回招致計画について、現在の社会経済情勢や地域課題を踏まえて再整理するとともに、ミラノ・コルティナ大会における分散開催の実績も検証し、既存施設の活用と広域連携を基本とした持続可能な開催モデルを検討すること。
- ⑥子どもや若者がウインタースポーツに親しむことのできる環境整備を進めるとともに、競技団体が抱える人材の高齢化や機材の老朽化などの課題を踏まえ、国スポ等の大規模スポーツ大会の誘致を通じ、将来の国際大会運営や競技力向上を支える基盤整備に取り組むこと。